

# 平成24年度

# 下半期

平成24年度各会計予算の、平成25年3月31日現在の執行状況をお知らせします。5月31日までの出納整理期間は含まないため、決算額とは異なります。

※出納整理期間とは、4月1日から5月31日までの2か月間で、年度終了の3月末までに確定した債権債務について、現金の未収・未払いの整理を行うための期間です。

## 一般会計

### ▼歳入

(単位：万円、%)

区分	予算額	収入済額	収入率
町税	30,012	29,358	97.8
地方譲与税	7,677	7,677	100.0
地方交付税	276,564	276,564	100.0
分担金及び負担金	3,154	2,911	92.3
国庫支出金	29,877	9,423	31.5
道支出金	12,592	8,933	70.9
繰入金	1,767	1,676	94.9
繰越金	3,483	3,483	100.0
諸収入	15,059	12,149	80.7
町債	65,426	0	0.0
その他	18,296	18,311	100.1
計	463,907	370,485	79.9

### ▼歳出

(単位：万円、%)

区分	予算額	支出済額	支出率
議会費	4,658	4,591	98.6
総務費	64,714	23,845	36.8
民生費	84,362	62,145	73.7
衛生費	19,661	16,382	83.3
農林水産業費	20,341	16,881	83.0
商工費	5,724	5,607	98.0
土木費	41,075	25,968	63.2
消防費	22,616	22,515	99.6
教育費	79,355	35,981	45.3
公債費	54,671	52,738	96.5
給与費	64,974	63,626	97.9
その他	1,756	878	50.0
計	463,907	331,157	71.4

### ▼町税の内訳

(単位：万円、%)

税目	予算額	収入済額	収入率
町民税	14,051	13,406	95.4
固定資産税	13,250	13,341	100.7
軽自動車税	641	657	102.5
町たばこ税	1,710	1,581	92.5
入湯税	360	373	103.6
計	30,012	29,358	97.8

**町税**＝皆さんが町に納める税金で、町民税・固定資産税・軽自動車税等があります。

**地方譲与税**＝国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与される税で、地方揮発油譲与税・地方道路譲与税・自動車重量譲与税があります。

**地方交付税**＝国税のうち所得税・法人税・酒税・たばこ税・消費税の一定割合を、地方公共団体の財政事情に応じて国が交付する税をいいます。

**分担金・負担金**＝特定の事業を行う場合、特別な利益

を受ける人などから、その経費に充てるために徴収するもので、老人福祉施設利用者負担金などがあります。

**国庫支出金・道支出金**＝町が事業を行う場合、国や道から事業費の一部が交付されるものです。

**民生費**＝福祉全般に関わる事業、各種医療費扶助、福祉施設の管理運営費等の経費です。

**衛生費**＝保健衛生、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。

**農林水産業費**＝農林水産業の振興、土地改良事業等に使う経費です。

**土木費**＝道路・公営住宅などの整備、維持管理等に使う経費です。

**消防費**＝北見地区消防組合に対する負担金及び災害対策活動等に使う経費です。

**教育費**＝学校教育・社会教育の振興、教育施設の整備・管理運営等に使う経費です。

**公債費**＝町が借り入れた資金（町債）の元利償還金及び一時借入金利子に使う経費です。

**給与費**＝特別職と職員の給与等に使う経費です。